

～令和6年度～  
保育施設利用申込書等の提出書類・提出方法のご案内

新規入園手続きの皆様へ  
(2号・3号認定)

【全員が提出する書類】

- ① **教育・保育給付認定（現況届）申請書兼保育施設利用申込書**（薄黄色）
- ② **家庭状況等調査票**
- ③ **保育を必要とする事由の証明書**
  - ・「就労証明書」、「求職活動状況等申告書」等がありますので、ご家庭の状況により必要枚数をご提出ください。（64歳以下で、同敷地内に住んでいる祖父母等がいる場合は、祖父母等の就労証明書の提出が必要です）。
  - ・申請中に就労内容等が変更になったかたは速やかに、子育て支援課にご連絡ください。
- ④ **利用申込に関する重要事項確認票（同意書）**

【該当者のみ提出が必要な書類】 ※「保育園等入園のご案内」をご確認ください。

「転入に関する誓約書」について

- ・町内の転入先を証明する書類のコピーも併せてご提出ください。  
（例：保護者の名と住所・転入の日付が記載されている建物の売買契約書・賃貸借契約書等）
  - ・親族等と同居する場合は、住宅所有者に同居誓約書を記入してもらう必要があります。
- ※入園希望月の前月末日までに転入できなかった場合は、入園が取消となります。

【提出期間】

**令和5年11月1日（水）から令和5年11月20日（月）まで**

※二次募集については、定員の空き状況により実施する場合があります。

【提出先】 **子育て支援課**

【面接のお知らせ】

町立保育園：令和5年12月9日（土） 9時30分から  
（詳細については12月に通知いたします。）

認定子ども園とねがわ幼稚園：令和5年12月9日（土） 9時00分から

あすか川島保育園：施設より別途連絡があります。

※提出書類については町のホームページにも掲載されています。

※必要書類等を確認し、不備のないようにお申し込みください。不備がある場合、受付できない場合があります。

※申請書を提出した後、入園を取りやめる場合は、「保育施設利用申込取下げ書」を提出してください。